令和5年度

事業報告書

法人経営部門

法人全体の管理・他の部門が事業を遂行しやすい環境をつくる

重点目標に対する総合評価

新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことで感染対策等も緩和されたが、当会は高齢者等と関わる機会も多いため、マスク着用、手指消毒などの基本的な感染予防対策を継続して実施した。また、事業継続計画(BCP)は、あらゆる状況、事項を網羅した計画を想定して策定することが難しく、基本的な事項をまとめた計画として策定し、今後の協議、研修を通じて改善していく。

組織管理

1 会員の募集

法人の目的に賛同していただいた方に、1口500円の会費を募る。また、集められた会費は 地域福祉活動に有効活用する。

- (1) 一般会員 3,830世帯(貞光 1,819世帯・半田 1,667世帯・一宇 344世帯)
- (2) 特別会員 22名 (理事8名・監事2名・評議員12名)

2 理事会の開催

開催概要	審議内容
第1回 理事会 日 時 令和5年5月22日 場 所 地域拠点センター 参加者 理事6名・監事2名	専決処分について(会計規程の一部改正) 専決処分について(育児介護休業等に関する規則の一部改正) 定款の変更について 令和4年度事業報告及び収支決算(監査報告)について 令和5年度第1回補正予算について 社会福祉基金助成活動完了報告について 第1回評議員会の開催日時及び場所、議題について
第2回 理事会 日 時 令和5年6月28日 場 所 地域拠点センター 参加者 理事8名・監事2名	会長・副会長・常務理事の選定について 表彰規程の一部改正について
第3回 理事会 日 時 令和5年9月20日 場 所 地域拠点センター 参加者 理事8名・監事1名	専決処分について(生活困窮者一時立替金の支出) 職務執行状況の報告について 第19回 つるぎ町社会福祉大会について 苦情解決 第三者委員の選任について

開催概要	審議内容
第4回 理事会	専決処分について(令和5年度 第2・3回 補正予算)
日 時 令和6年2月29日	専決処分について (生活困窮者―時立替金の支出)
場所地域拠点センター	専決処分について(介護事業に関する規程の一部改正)
参加者 理事 6名・監事 2名	指定訪問介護事業所 運営規程
参加名 柱事 0 石、皿事 2 石	指定介護予防訪問介護相当サービス事業所 運営規程
	指定居宅介護支援事業所 運営規程
	職務執行状況の報告について
	令和6年度 事業計画及び収支予算について
	令和6年度 社会福祉活動助成について
	指定居宅介護、指定重度訪問介護、指定行動援護事業所 運営規程
	の改正について
	第2回 評議員会の開催日時及び場所、議題について

3 評議員会の開催

開催概要	審議内容
第1回 評議員会 日 時 令和5年6月20日 場 所 地域拠点センター 参加者 評議員 10名・監事2名・ 理事2名	専決処分の承認(会計規程の一部改正) 専決処分の承認(育児介護休業等に関する規則の一部改正) 定款の変更について 令和4年度事業報告及び収支決算(監査報告)について 令和5年度第1回補正予算について 理事及び監事の改選について
第2回 評議員会 日 時 令和6年3月19日 場 所 地域拠点センター 参加者 評議員 9名・監事 2名・ 理事 2名	専決処分について(令和5年度 第2・3回 補正予算) 専決処分について(介護事業に関する規程の一部改正) 指定訪問介護事業所 運営規程 指定介護予防訪問介護相当サービス事業所 運営規程 指定居宅介護支援事業所 運営規程 指定居宅介護、指定重度訪問介護、指定行動援護事業所 運営規程 の改正について 令和6年度 事業計画及び収支予算について

- 4 評議員選任・解任委員会の運営 評議員の選任及び解任は無かったため、開催することはなかった。
- 5 福祉サービスに関する苦情解決 苦情対応の実績はなかった。

6 個人情報保護に対しての対応

個人情報保護規程に則し、利用者等の個人情報について適正な取扱いに努めた。

★7 新型コロナウイルス感染症の予防対策

新型コロナウイルスの5類移行に伴い予防対策は緩和されたが、職員にマスク着用や手指消毒、 相談室や受付にアクリルパネルの設置を継続するなど、基本的な感染予防対策を実施した。

労務管理

1 役職員の研修

新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、オンライン(Zoom 等)での研修から集合型の研修が増えた。役員を対象とした研修は実施できなかったので開催できるよう進めたい。

2 職員の適正配置

事務分掌により職員の適正配置に努めた。

3 職員福利厚生等の充実 ソウェルクラブへの加入や、健康診断の実施等、福利厚生の充実に努めた。

4 職員間の情報共有

係長会議(隔月開催)や定例会議(月末開催)を通じて、情報共有に努めた。

5 労働環境の改善

財務管理

1 会計処理

適正な会計処理に努めた。

2 監査の実施

実施名	実 施 内 容	実施日及び場所	参加人員	
定期監査	令和4年度(12月~3月分)社会福祉事業	令和5年5月8日		
決算監査	令和4年度(4月~3月分) 社会福祉事業(合計) 令和4年度 事業報告及び会計決算	地域拠点センター	監事 2名	
定期監査	令和5年度(4月~7月分)社会福祉事業	令和5年8月21日 地域拠点センター	監事 2名	
定期監査	令和5年度(8月~11月分)社会福祉事業	令和5年12月18日 地域拠点センター	監事 2名	

3 備品及び固定資産の管理

必要に応じた物品等の購入・廃棄など、適正な管理に努めた。

4 団体の会計処理

団体の役員等と協議しながら適正な会計処理に努めた。

企画・調整

1 社会福祉大会の開催

4年ぶりに参集して式典及び記念講演を実施し、永年社会福祉の発展に貢献された方々の功績 を表彰するとともに大会資料を作製し関係者に配付した。

第19回 つるぎ町社会福祉大会

開催日 令和5年10月28日(土)

開催場所 貞光中学校 体育館

参加者数 302名

主 題 心豊かに住み続けたい町つるぎをめざして

表 彰 者 大会長表彰 10 名、大会長感謝状 15 名、ダイヤモンド 婚 11 組・金婚 11 組

記念講演 大家族石田さんチのお母ちゃんが語る認知症の母と体験した大水害

講師 石田 千惠子 氏

2 全町一斉河川・道路清掃

7月2日(日)に全町一斉河川・道路清掃を行った。地域が一緒に活動することにより住民同士の絆を深めるきっかけとなった。活動の時期や内容は地域によって異なる。

(主な活動内容:河川、道路、集会所周辺の清掃等)

当日は、午前8時30分より建設業協会の協力(ダンプカー持込み)をいただき各地区のゴミ 収集を行い、収集された量は、可燃ゴミ1,220 kg、不燃ゴミ410 kg、ペットボトル160kg 合計1,790 kgであった。また、事故やケガなど万一のときに対処できる傷害保険に加入している。年々、ゴミの量が減少している。ゴミへのマナーが良くなったのか、高齢化、人の減少により清掃活動ができなくなっていることも考えられる。

3 発展・強化計画の進捗管理

計画に関わらず実施していることもあるが、積極的に計画を推進することができなかった。

★4 事業継続計画 (BCP) の策定

あらゆる状況を想定し、あらゆる事項を網羅しなければならないと考えた結果、壮大な計画を 思い描いて策定できずにいた。まずは、基本的な事項をまとめた小さな計画として策定をし、 今後、協議や研修を通じて改善していく。

広報

1 町広報誌等を活用した情報提供

町広報誌「広報つるぎ」に掲載または同封。 I P告知放送サービスを活用し、各種イベントの 案内や事業に関する情報提供を実施。

2 ホームページによる広報

本会が行う福祉活動や幅広い福祉の情報を周知するため、ホームページにより情報を公開すると共に事業内容等の情報を発信している。

3 一般・特別会員への報告・周知

活動報告書(主な事業の説明、昨年度の収支決算書、今年度の収支予算書、貸出用品など)を、 8月末発行の町広報誌に同封して全戸に配布した。

福祉関係団体への支援及び協力

1 手をつなぐ育成会

会員及び会費を町内全戸募集、賛助会費収入実績 824,400円(2,748戸)お寄せいただいた会費をもとに、知的障がい(児)者の福祉事業として、小・中学校の特別支援学級、地域活動支援センターへの支援並びに交流会や年末在宅激励訪問等に使わせていただいた。

2 共同募金委員会

徳島県共同募金会より依頼され、つるぎ町共同募金委員会を事務局として支援する。 つるぎ町共同募金委員会より助成を受けて、事業経費の一部として使用させていただいた。

- 3 身体障がい者会
- 4 遺族会一宇支部
- 5 献血活動への協力

町内で実施される献血活動の連絡調整に協力

令和 5 年 7 月 10 日 (月) つるぎ町役場分館前($9:30 \sim 12:30$ 、 $13:30 \sim 16:00$) 4 0 0 m 1 59 名 不採血者数 3 名

令和 6 年 2 月 27 日(火) つるぎ町役場分館前($9:30 \sim 12:30$ 、 $14:00 \sim 16:00$) $4 \ 0 \ 0 \ m \ 1$ 59 名 不採血者数 5 名

6 関係機関との連携・協働

社会福祉法人清寿会との連携協定による「無料出張講座」の実施

新型コロナウイルスの感染拡大以降、中止してから再開できていない。

地域福祉活動推進部門

地域を基盤としたソーシャルワークを行うこと

重点目標に対する総合評価

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受け、地域福祉活動計画を基に小地域での活動が再開できるように支援した。個別の生活支援は、従来通り、必要に応じて部門間で情報を共有し、関係機関と連携し支援を行った。また、新たな支え合い活動として「つるぎ町軽度生活支援事業"ちょこっとボランティア"」を開始するなど地域生活課題の解決に向けて取り組みを進めた。

総合相談

1 弁護士相談 予約相談 計 5回 開催 相談件数 13件

2 司法書士相談 予約相談 計 15回 開催 相談件数 34件

3 理学療法士相談 月1回 計 12回 開催 相談件数 63件

個を地域で支える援助

1 ひとり暮らし高齢者安心事業(受託先:つるぎ町)

65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯に対して、安心生活訪問員が定期的に訪問活動を行うことにより安否確認や不安解消、情報の提供などを実施。孤独感や不安感をなくし、安心して生活できるよう住民との関係づくりに努めた。また、訪問活動を通しての相談事項について、関係機関等と連携し解決を図った。

令和6年3月末現在

訪問対象者数567名 (半田221名貞光239名一字107名)延べ訪問件数15,917件(半田4,796件貞光6,000件一字5,121件)要対処相談件数96件(半田45件貞光20件一字31件)

相談事項	不安 解消	介護 サービス	健康 医療	家計 経済	家族 関係	社会 関係	権利 擁護	その他	合計
事 項	34	13	11	10	0	4	0	29	101
対応	個人	家族	地域 住民	民生 委員	民間 会社	公的 機関	行政	社協 訪問員	合計
策	7	11	2	2	16	8	34	58	138

2 みんなに安心お届け事業

地域福祉活動推進部門の事業担当に縛られることなく、社協職員の基本業務として地域住民や 民生委員等の関係機関から情報提供や相談があった時に家庭訪問し状況確認を行い、医療機関 の受診や福祉サービスの利用を促しながら、当事者に情報提供を行い関係機関に繋ぐなど生活 課題の解決に向けて相談援助を行った。

3 生活困窮者自立支援事業(受託先:徳島県)

相談支援員を配置し、何らかの悩みを抱えている方や経済的に困窮している方の相談に応じ、 事業利用申込をした相談者と共に目標(プラン)を立て、支援・助言を行った。緊急の際には 支援物資の提供や、生活課題の解決に向けて関係機関との連携によるチーム体制で支援した。 また、相談支援に繋がるきっかけづくりとして、フードパントリーを開催し、生活困窮世帯や 困窮に陥りそうな世帯に対して物資の提供を行った。

₹日=火 <i>小</i> 上米ケ	利田中は世界	目標(プラン)作成件数					
相談件数	利用申込件数	家計相談	生活支援	就労支援			
16	27	18	12	12			

※プランは重複しており、利用申込件数とは異なります。

4 顔なじみ見守りネットワーク事業

民間事業者と協定を結び、地域住民の異変等を発見した時に連絡をいただき、迅速に対応できるようにしている。

○ 協定締結業者数 34社 (新規締結 8社)

○ 相談件数 5件 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

対象者	ひとり暮らし高齢者	その他			
件数	3件	2件			
相談内容	安否確認 2件 認 知 症 1件	状況確認 2件			

5 安心カプセル配布事業

ひとり暮らし高齢者等に対して、災害時・緊急時に活用できるよう必要な情報を保管する安心 カプセルを配布している。

- ・有効設置件数 319件
- 6 スポーツ・レクリエーション教室開催等事業(受託先:つるぎ町)
 - (1) 第14回 つるぎ町障がい者スポーツ大会

新型コロナウイルス感染拡大後、4年ぶり、午前中のみ短時間での開催とした。

【開催日】 令和5年11月19日(日) 【開催場所】 半田スポーツセンター

【参加者】 62名(身体障害者会関係16名・手をつなぐ育成会関係18名・関係機関28名)

(2) 日帰り研修

新型コロナウイルス感染拡大後、4年ぶりに開催した。

【開催日】 令和6年3月2日(土) 【研修場所】 四国水族館(香川県)

【参加者】 47名(障がい者 20名・特別支援学級 8名・付添い 13名・関係機関 6名)

個を支える地域をつくる援助

- 1 いきいきサロンの支援・拡充
 - ・開催カ所(カッコ内は前年比) 半田 6 カ所 (-1)、貞光 14 カ所 (+2)、一宇 7 カ所 (0) 合計 2 7 カ所
 - ・いきいきサロン担い手交流会の開催 15地区 21名が参加し、情報交換会を行った。
- 2 地域懇談会及びふれあい給食会(配食含む)の開催支援と資金助成

会食・配食を実施した場合、年2回まで1食あたり400円を助成した。感染症対策のため、調理・会食をせず購入した弁当を配食する場合にも助成対象とした。

◇ 助成実績(順不同)※丸囲い数字は回数、数字は延べ人数、カッコ内は配食数

半 田	貞 光	一 宇										
木ノ内南 ① 23 (13)	10 (3)	葛籠・桑平 ② 27 (9)										
日 浦 ② 52 (24)	平 野 ① 18 (2)	赤 松 ① 42 (35)										
小野上西 ② 110 (110)	吉 良 ② 38 (10)	明 谷 ② 51 (32)										
上喜来 ② 16 (0)	柴 内 ② 27 (14)	一 字 ① 6 (2)										
	大南町 ① 13 (1)											
	北新町② 57 (37)											
	木 屋 ② 21 (3)											
	広 谷 ② 25 (7)											
4 カ所 7 回	8カ所 13回	4カ所 6回										
延べ 201(147)人	延べ 209(77)人	延べ 126(78)人										
合計 16カ所 26回 延べ	- 536(302)人(前年 19 カ所											

★3 第4期地域福祉活動計画の推進

各モデル地区の現状に合わせて座談会を開催し、活動計画について理解を求めつつ実施できる活動から実行するなど、地域住民の暮らしに身近な場所で、まずは住民同士の交流機会づくりに努めた。

4 福祉推進委員との連絡調整及び地区会活動助成金の支給

昨年度に引き続き、地区会活動助成金の在り方を見直すため、「助成金が支給されなくなった場合、地区会活動に支障があるかどうか」、「具体的にどのような活動に支障があるか」について、助成金支給時にアンケート調査を実施した。

・アンケート結果 対象 170 地区

支障ある:123 地区(72.4%) 支障ない:41 地区(24.1%) わからない:6 地区(3.5%)

具体的な支障として、常会運営、弁当・お茶菓子、募金、高齢者が多い中で個人負担が増える、 清掃時の道具、集会所の光熱費や山水の維持管理、お祭・神事、という意見が多かった。また、 お金はあっても困るものではない、行政の交付金と一括支給でいい、行政と社協で責任持って 全部するならお金は要らない、という意見もあった。

ボランティアセンター事業

1 ボランティアをしたい方と、ボランティアのサポートを求めている方をコーディネート(つなぐ)したり、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行う。

ボランティアセンター登録・把握団体の活動実態と現状を把握するため、ボランティア活動 保険加入手続きの際に、調査票により情報収集を行った。

2 各種養成講座、講演会、福祉教育を通した啓発活動を実施し、 ボランティア活動の活性化並びに、裾野拡大を図る。

ボランティアセンターだより「ふれあいのかけはし」を発行し 全戸配布した。また、新規事業「つるぎ町軽度生活支援事業 "ちょこっとボランティア"」を企画・実施し、既存のサービスでは 対応できない地域生活課題の解消に向けた取り組みを進めた。



ちょこっとボランティア イメージキャラクター

団体活動への助成事業

- 1 団体への助成(財源:社会福祉基金事業)
 - (1) 助成申請 5件 423,800円
 - (2) 助成決定 5件 423,800円(令和5年3月18日 理事会で承認)
 - (3) 実施報告 5件 383,222 円
- 2 団体等への助成(財源:善意銀行事業)
 - (1) 払 出 善意の心を効果的に社会福祉の事業や活動に活用
 - ア. 特別払出金 2件 106,100円(福祉施設、中学校文集製本代)
 - イ. 物品 14件 自転車、電気ストーブ、炊飯器等
 - ウ. 事業費 1件 18,900円(敬老ハガキ)
 - エ. 地域活動助成金(地域福祉活動推進サポート事業)
 - 1件 100,000円(つるぎこども食堂)
 - (2) 預 託 福祉事業に理解をもって預託(寄附)いただいた善意の心
 - ア. 預託金 3件 182,100円
 - イ. 物品 8件 自転車、コタツ、衣類、食器、紙パンツ等
 - ウ. 指定預託金 1件 50,000円

生活支援

1 日常生活自立支援事業(受託先:徳島県社会福祉協議会)

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安があり、支援を必要とする方の権利擁護を図ることを目的とし、地域で自立し、安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理、書類等の預かり保管などの支援をおこなった。

新規契約 1名 契約終了 0名 契約件数 8件 (令和6年3月末 現在) (内訳) 認知症高齢者 1名、知的障がい者 2名、精神障がい者 5名

2 福祉用具、福祉車両、レクリエーション用具の貸与事業

新型コロナウイルス感染症で中止となっていた、サロン活動や地域活動が再開されレクリエーション用具の貸与も昨年に比べ増加した。

福祉用具(車イス) 29件

福祉車両(車イスを搭載できるもの) 19件

レク用具(輪投げ、わたがし機等) 19件

3 チャイルドシート貸出事業

新生児から6歳未満を対象に無償で貸出。適正な保有台数について調整を行う。

種類(BC:新生児~3歳 J:3歳~5歳 ※体格により5歳以上も貸出可能)

	令和 4	4年度	令和 :	5年度	
	ВС	J	ВС	J	
保有台数	89	34	77	34	
貸出(継続)	69	31	47	22	
(新規)	21	11	13	8	
在 庫	20	12	17	4	
廃 棄	0	17	.7 0 0		
出生数	2	5	24		

4 点字・声の広報等発行事業(受託先:つるぎ町)

つるぎ町に居住する視覚障がい者等に対し、情報取得の手段として、つるぎ町広報誌および 暮らしのカレンダーをたまゆら友の会が朗読して録音したカセットテープを郵送した。

利用者 3名(令和6年3月末 現在)

個人への資金援助

1 生活福祉資金貸付事務事業(受託先:徳島県社会福祉協議会) 新規貸付 1件、償還完了 2件により、貸付件数は 11件となった。

資 金 種 類	R5年3月 までの 貸付件数	R5年度 貸付件数	償還 件数	延滞利子他免除件数	R6 年 3 月末 までの 貸付件数
総合支援資金	0	0	0	0	0
生活支援費	0	0	0	0	0
福祉資金	3	0	0	0	3
更正資金	2	0	0	0	2
障害者更正資金・生業費	1	0	0	0	1
障害者更正資金・生技能習得費	0	0	0	0	0
住 宅 資 金	0	0	0	0	0
障害者自動車入資金	0	0	0	0	0
冠婚葬祭費	0	0	0	0	0
就職等支度費	0	0	0	0	0
緊急小口資金	0	1	1	0	0
教育支援資金	9	0	1	0	8
教育支援費	2	0	0	0	2
就学支度費	7	0	1	0	6
合 計	12	1	2	0	11

特例貸付

	特例貸付	R5 年 3 月 までの 貸付件数	R5 年度 貸付件数	償還 件数	延滞利子他免除件数	R6 年 3 月末 までの 貸付件数
	緊急小口資金	24	0	0	1	23
	総合支援資金 (初回・延長・再貸付)	16	0	0	0	16
合	計	40	0	0	1	39

★2 生活困窮者一時立替金(財源:社会福祉基金)

つるぎ町に居住し、公的保護または補助などを受けておらず、生活に困窮していると認められる者に対して生活費の一時立替を行う。財団法人つるぎ町社会福祉基金の解散に伴い、残余財産の寄附を受けて事業を引き継いだ。

生活困窮者に対する金銭の一時立替

ア. 一時立替4件200,000 円(令和 5 年度中の実績)イ. 償還済額17件222,000 円(令和 5 年度中の実績)ウ. 償還残額24件1,094,000 円(累計:令和 6 年 3 月末現在)

3 災害等被災見舞金(財源:社会福祉基金)

今年度は、実績なし

4 小規模災害見舞金の交付(財源:善意銀行)

今年度は、実績なし

5 日常生活用具貸与料金等助成(財源:善意銀行)

今年度は、実績なし

介護・生活支援サービス部門

在宅での生活を継続していけるよう支援する

重点目標に対する総合評価

利用者にどのように寄り添い、安全にサービスを提供できるか苦慮しながら、利用者の暮らしを支えるため、当会の他部門や各関係機関とも情報共有し、サービスの提供に取り組んだ。

また、昨年度に引き続き、セーフティネットの役割として、社協の他の機能を活用した困難ケース への対応や採算が確保できない地域でも最後の砦として、介護サービスを担えるよう受け入れ体制 を強化してきている。

介護サービス事業の経営改善が引き続き課題となるため法人全体で連携を図りながら業務を進めていきたい。

介護サービス

★1 居宅介護支援事業(職員体制:介護支援専門員4名)

今年度の年間延べ作成件数は対前年比、要介護 67 件減、要支援者 13 件増、認定調査は 5 件減となり全体として利用者が伸び悩み、昨年に引き続き介護報酬は減収となった。新規利用申込に対して積極的に受け入れを行っているが、死亡や入所など契約終了も多く変動が大きい状況となっている。困難事例や山間地域への対応が多いため、件数や介護報酬だけで図ることはできないが、介護保険サービスを利用する要の事業であり、事業継続ができるよう、「安全で質の高いサービス提供」や「業務改善」のために具体的な取り組みを進めていく必要がある。

(1) 居宅介護支援事業:要介護認定者のケアプラン作成

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3 月	合計
作成件数	35	39	38	38	35	38	37	38	39	37	34	36	444

(2) 介護予防支援事業(地域包括支援センター受託事業):要支援認定者の予防プラン作成

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成件数	41	42	41	41	38	37	37	38	40	40	41	42	478

(3) 認定調査:認定調査員による訪問調査

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成件数	3	5	10	8	8	5	6	7	3	10	5	11	81

★2 居宅訪問介護事業 (職員体制:ホームヘルパー8名、内登録ヘルパー3名)

今年度も感染予防対策を引き続き徹底、有事の際、利用者への訪問が滞ることなく行えるよう 業務継続計画の作成を行っている。

事業については介護度や障がいに応じて利用者の在宅生活を支える対応を行っている。本会はつるぎ町内の在宅福祉サービスの低下を防ぐためにも事業を継続しているが、経営的に厳しく、また介護人材の確保が課題となっている。新規の受け入れについても積極的に行っていく方針ではあるが人員の不足から十分に行えない状況となることもあり、町全体としても安定したサービスの提供が課題となっている。

(1) 介護保険事業

① 居宅介護事業:要介護認定者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	18	20	20	20	17	19	19	18	17	13	13	14	208
利用回数	217	257	259	239	215	226	236	222	186	146	172	168	2,543

② 第一号訪問事業:要支援認定者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	37	34	35	35	36	34	33	33	31	33	34	35	410
利用回数	173	113	104	129	106	120	129	125	130	156	147	133	1,565

(2) 障がい福祉サービス事業

① 居宅介護・重度訪問介護サービス:障がい者へのヘルパー派遣

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	100
利用回数	79	73	81	69	87	71	74	79	82	65	71	82	913

② 行動援護サービス:知的・精神の障がい者への外出時における必要な援助利用実績なし

3 受託事業

- (1) つるぎ町養育支援訪問事業(受託先:つるぎ町) 利用実績なし
- (2) つるぎ町地域生活支援事業 移動支援事業 利用実績なし